

第5章

構造改革以降における韓国金融産業の変化

－ 一般銀行を中心に －

高 安 雄 一

要約：

1998年から金融構造改革が行われた結果、一般銀行は再編が進み、所有構造も大株主に占める外国系金融機関が急増する等の変化が生じた。また、不良債権比率、自己資本比率については、欧米先進国と比べても遜色のないレベルまで改善しており、金融システムが危機に陥るリスクは小さくなった。

キーワード：金融構造改革、不良債権比率、自己資本比率

はじめに

韓国の金融圏は大きく銀行圏と第二金融圏の2つに分けることができる。そのうち銀行圏は一般銀行と特殊銀行から、第二金融圏は保険、証券・投信、総合金融会社、相互貯蓄銀行、与信専門金融会社等から構成される⁽¹⁾。銀行圏と第二金融圏はそれぞれ、金融構造改革が行われるまで、健全性に大きな問題を抱えており、多くの金融機関が実質的に破綻した状況にあった。しかしながら1998年から2002年にかけて金融構造改革が行われ、その後、銀行圏、第二金融圏ともに健全性に著しい改善が見られた。なお政府は、金融構造改革の初期に、毀損されていた資金仲介機能を回復させるため、一般銀行の構造改革を優先した結果、一般銀行の健全性の改善が先行した。

本章では金融産業の中でも一般銀行（以下、銀行とする）に論点を絞り、①金融構造改革後に銀行の構造が変化した点を概観した上で、②金融構造改革後に健全性や収益性が改善した点、③現時点の健全性や収益性は欧米諸国と比較しても遜色ない水準である点につき具体的な数値を示して明らかにしていきたい。

第1節 金融構造改革前後における銀行の変化

1. 金融構造改革

韓国の銀行を1990年代中盤と現在で比べると、銀行数、所有構造、体質など様々な点で大きな変化が生じたが、変化の背景には1997～98年に生じた金融危機とその後5年間かけて進められた金融構造改革があった。韓国では1997年1月に、資産総額で14位の財閥であった韓宝の破綻をきっかけに、財閥の連鎖破綻が生じ、その影響を受けた大型銀行^②を含む多くの金融機関が流動性危機に陥るなど、金融危機が生じた。金融危機は最終的には通貨危機にまで発展し、韓国は1997年末にIMFから支援を受けたが、支援のための条件の一つが金融構造改革の実施であった。

金融構造改革は、1998年から2000年上半期にかけて行われた第一次改革と、2000年下半期から2002年まで行われた第二次改革に分けることができるが、その基本的な方針は共通しており、自己資本比率が8%に達さない銀行に対して存続の可否を判定し、存続銀行には公的資金等の投入した上で、リストラを実行させるとのものであった。金融構造改革を通じて、健全性等に問題のある銀行は、退出あるいは政府の管理の下で体質改善を進めた結果、改革後の銀行は総じて健全な状態となった^③。

2. 銀行再編

(1) 銀行は 26 行から 10 行に再編

1997 年末時点で営業していた銀行は、日本の都市銀行に相当する市中銀行 16 行、地方銀行 10 行の計 26 行であったが、金融構造改革を通じてドラステックに再編された。第一の再編の波は 1998～99 年である。1998 年には、同和、大東、東南、忠清、京畿の 5 行が認可を取り消された後、それぞれ受け皿行に吸収された。また 1999 年には、条件付きで存続を認められた、商業、韓一の 2 行（以上、ハンビット銀行）、朝興、忠北、江原の 3 行が（以上、朝興銀行）合併した。また同年にポラム銀行は自主的にハナ銀行と合併した。

第二の再編の波は 2001 年である。まず自力存続が難しいと判定された、ハンビット、平和、光州、慶南の 4 行が、ウリ金融持株会社に強制編入され、済州銀行も新韓金融持株会社に編入された。また同年に国民銀行と住宅銀行も合併したが、これは自主的になされたものである。2003 年には、預金保険公社がソウル銀行と朝興銀行の株式を売却し、それぞれの経営権をハナ銀行と新韓金融持株会社が取得した。

このように銀行再編は、政府主導による合併、あるいは政府の保有株売却に伴うものを中心であり、競争力強化等を狙った自主的な合併は数例に過ぎない。いずれにせよ、1997 年末に 26 行存在した銀行は、2005 年末には、市中銀行 8 行、地方銀行 6 行の計 14 行となった。さらに金融持株会社傘下の銀行を一つとすると、銀行の数は 10 行となり、ピーク時の 3 分の 1 にまで再編されたこととなる（図 1）。

(2) 金融構造改革後における集中

銀行再編の結果、銀行の集中度が高まった。銀行の集中度の推移を、集中度指標⁽⁴⁾ (CRn) 及びハーフィンダール・ハーシュマン指数⁽⁵⁾ (HHI) から確認しよう。総貸出及び総資産に係る CRn を見ると、1990 年代には下落傾向にあったが、1998 年に上昇に転じ、金融構造改革期に大きく高まった。また HHI も CRn と同じ傾向を示している（図 2）。なお、1997 年末から 2005

図1 韓国における銀行の推移

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2002	2004	2005年末
商業			ハンビット		ウリ金融 持株会社				ウリ金融 持株会社
韓一									
平和									
光州 (地)									
慶南 (地)									
朝興			朝興				新韓金融 持株会社		新韓金融 持株会社
忠北 (地)									
江原 (地)									
新韓		新韓			新韓				
同和									
済州 (地)									
国民		国民			国民				国民
大東									
住宅		住宅							
東南									
ハナ		ハナ	ハナ				ハナ		ハナ
忠清 (地)									
ポラム									
ソウル									
韓美		韓美						シティ	シティ
京畿 (地)									
第一									SC第一
外換									外換
大邱 (地)									大邱 (地)
全北 (地)									全北 (地)
釜山 (地)									釜山 (地)

(注) ウリ金融持株会社の傘下には、ウリ銀行、光州銀行、慶南銀行が、新韓金融持株会社の傘下には、新韓銀行、朝興銀行、済州銀行が入っている。また2006年4月より朝興銀行は新韓銀行に合併された。

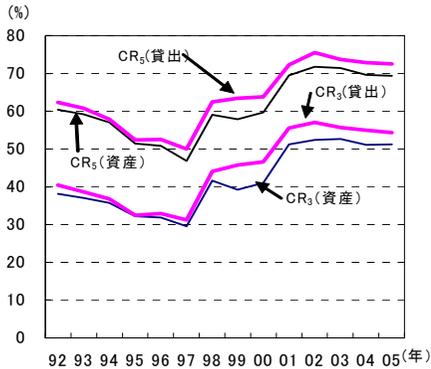
(地)は地方銀行、その他は市中銀行。

(出所) 金融監督院『銀行経営統計』各年版、財政経済部『公的資金管理白書』各年版等より作成。

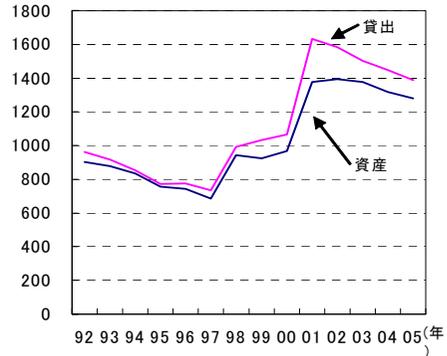
年末の総資産ベースの集中度の変化を具体的に数値で示すと、CR₃が29.6から51.2、CR₅が46.8から69.3、HHIが687から1279と、それぞれ大幅に高まっている。ただしこの数値は、金融持株会社の傘下にある銀行⁽⁶⁾を、それぞれ独立した銀行として算出した数値であり、それらを一つの銀行と見なす場合、2005年末の数値は、CR₃が61.0、CR₅が81.1、HHIが1563とさらに高まることとなる⁽⁷⁾。

図2 銀行集中度の推移

①CR_n

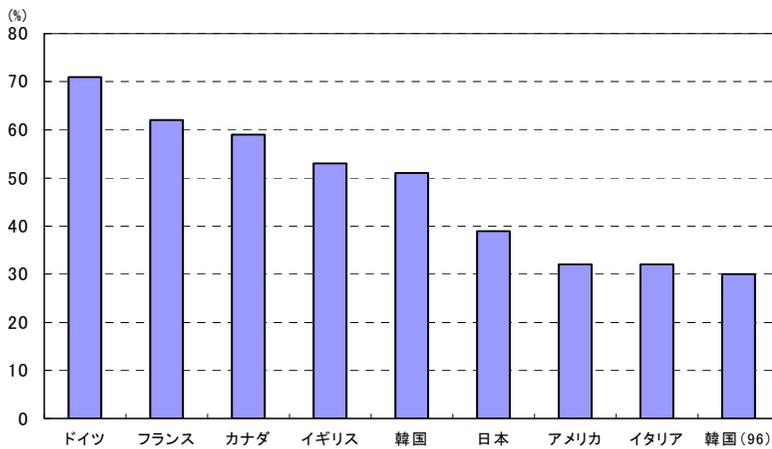


②HHI



(注) 一般銀行ベース。年末基準。
 資産及び貸出は銀行勘定ベース。
 持株会社の傘下に入っている銀行として独立している銀行はそれぞれ一つの銀行とした。
 (具体的には、ウリ銀行、光州銀行、慶南銀行は『ウリ金融持株会社』、朝興銀行、新韓銀行、
 済州銀行は『新韓金融持株会社』)。
 (出所) 金融監督院『銀行経営統計』各年版により作成。

図3 銀行集中度<CR₃>の国際比較(2005年末基準)



(注) 銀行集中度は2005年末における総資産ベースのCR₃の数値で見ている。
 韓国(1996)は1996年末の数値。
 (出所) 韓国については『銀行経営統計』2006年版、韓国以外は、Beck, Demirguc-Kunt and Levine[2006]より作成

総資産基準の CR₃ の数値を国際比較すると⁽⁸⁾、アメリカや日本よりは集中度が高く、金融持株会社傘下の銀行を一つとみなさない場合、イギリスとほぼ同じ程度、ドイツよりは集中度が低いと見ることができる（図3）。なおアメリカ司法省の合併ガイドラインでは、HHI が 1800 を超えると「高度に集中」、1000～1800 の場合は「やや集中」とされるが、これによると韓国の銀行部門は従来の「集中が進んでいない」との状況から、金融構造改革を経て、「やや集中」に変化したと判断できる。

表 1 銀行の所有構造

(a) 1996 年末

行名	大株主（5%以上）
外換	韓国銀行（47.9%）
朝興	CITI BANK N.A（11.7%）、証安基金（6.6%）、泰光 RMFNQ（5.5%）
第一	証安基金（7.0%）、新東亜グループ（5.5%）
韓一	証安基金（7.0%）
商業	証安基金（7.3%）、三星グループ（7.0%）、韓国投信（5.0%）
新韓	（5%以上を所有する株主なし）
ソウル	証安基金（7.5%）
韓美	Bank of America（18.6%）、大宇グループ（18.6%）、三星グループ（18.6%）
ハナ	教保生命（6.8%）、長期信用銀行（6.6%）、東遠証券（5.8%）、暁星（5.2%）
ポラム	斗山グループ（7.5%）、LGグループ（7.6%）、コーロン（5.8%）、コフンヨン（5.7%）
大邱	証安基金（7.6%）、三星グループ（5.7%）、韓国投信（5.1%）
釜山	ロッテグループ（23.9%）、証安基金（7.9%）
京畿	新東亜グループ（10.0%）、証安基金（7.3%）、韓進グループ（5.6%）
慶南	暁星グループ（11.6%）、証安基金（7.8%）
光州	錦湖グループ（7.9%）、証安基金（7.3%）、教保生命（6.5%）
忠清	韓火グループ（16.5%）、キムヨムン（11.7%）、証安基金（8.0%）
江原	現代グループ（11.9%）、証安基金（8.5%）、外換銀行（5.9%）
全北	三養社（11.1%）、証安基金（8.0%）、サンハウルグループ（6.5%）、コピョンオク（6.2%） 湖南食品（5.5%）
忠北	大裕証券（10.0%）、証安基金（9.4%）、韓国投信（5.6%）
済州	天馬（26.5%）、証安基金（5.7%）

(b) 2005 年末

行名	大株主 (5%以上)	外国人持株比率
ウリ金融持株	預金保険公社 (78.0%)	11.5%
新韓金融持株	預金保険公社 (6.2%)	64.3%
国民	Bank of New York, ADRs (15.2%)	85.7%
ハナ	Goldman Sachs (9.3%)、Temasek (9.1%)、Templeton (8.1%)	78.2%
外換	Lone Star (50.5%)、Commerz Bank (14.6%) 韓国輸出入銀行 (13.9%)、韓国銀行 (6.1%)	74.2%
韓国シティ	Citigroup (100.0%)	100.0%
第一	Standard Chartered NEA Limited (100.0%)	100.0%
大邱	CRMC(10.1%)、Aberdeen(8.7%)、三星生命 (7.4%) EMM(6.9%)	57.8%
釜山	ロッテ系列社 (14.1%)、CRMC (11.0%)	60.1%
全北	三養社 (11.8%)、Oppenheimer Developing (7.3%)、 CRMC (7.1%)、Korea Fund (6.0%)	26.3%

(注) (b)の新韓金融持株と全北の数値は2005年10月末基準

(出所) (a) : パクギョンソ [1997 : 66-67] の表より作成

(b) : 各銀行および金融持株会社のホームページ、イビョンユン [2005] より作成

3. 所有構造の変化

(1) 外国系の金融機関や投資ファンドによる経営権掌握

構造改革前後で銀行の所有構造もドラスティックに変化した。第一は外国系の金融機関や投資ファンドが経営権を掌握する銀行が現れた点、第二は全体的に外国人持株比率が高まった点である。まずは第一の点について見てみよう。

韓国では銀行を財閥から分離するため、同一人による株式所有が制限されるなど⁽⁹⁾、強い規制がかけられていたこともあり、市中銀行で8%、地方銀行で15%以上の株式を保有する株主は例外的であった。また大株主の多くは国内の財閥または機関投資家であり、外国人の大株主はそれほど多くなかった(表1-a)。しかしながら金融構造改革の過程で、政府が資本注入した後売却

した銀行の株式を買い取ること、あるいは増資を引き受けること等で、銀行の経営権を掌握する外資系の金融機関や投資ファンドが現れた。

2005 年末の段階で、外国系の金融機関または投資ファンドが経営権を掌握している銀行は、SC 第一銀行、外換銀行、韓国シティ銀行の 3 行である（表 4-b）。SC 第一銀行については（当時は第一銀行）、1997 年末に流動性危機に陥り、1998 年 1 月に国有化されたが、2000 年 1 月にニューブリッジに株式の 51%が売却された。その後、ニューブリッジは株式をスタンダードチャート銀行（SCB）に売却し、政府が保有していた残りの株式も同時に SCB に売却された⁽¹⁰⁾。その結果、第一銀行は外国系の金融機関が 100%株式を保有する銀行となった。

外換銀行は、従来は外国為替専門銀行であり、1996 年末には韓国銀行が発行株式の 47.9%を保有していた。外換銀行は、1997 年末の自己資本比率が 8%を切ったが、外資導入を条件に退出をまぬがれた。そして 1998 年にコムルツ銀行から出資を受け、同行が 30%の株式を保有することとなった。その後 2003 年にはローンスターが、新株の引受、コムルツ銀行及び輸出入銀行の保有株の一部を購入したことで、51%の株式を保有することとなり、経営権を掌握した。ただしローンスターは、再生させた上で売却することを目的に外換銀行を買収しており、国民銀行に売却することを決めた（2006 年 3 月、売却優先交渉対象に決定）⁽¹¹⁾。

韓国シティ銀行は前の 2 行とは違ったプロセスを経て外国系の金融機関が経営権を掌握した。韓国シティ銀行の前身である韓美銀行は、1996 年末の段階では、Bank of America、大宇グループ、三星グループが、それぞれ 18.6%ずつ株式を保有しており、金融構造改革の過程において一貫して健全行に区分されてきた。しかしその間に株式所有には変化が生じ、2003 年には、カーライルグループが 38%、SCB が 9%の株式を保有していた。そしてこれをシティグループが買収し、公開買付などによって概ね 100%の株式を保有するに至った。

(2) 外国人保有比率の上昇

次は第2点目の外国人保有比率の高まりである。構造改革以前は外国人による株式保有比率に対しては規制がかけられていた。しかし金融部門を始めとする経済構造改革の円滑な遂行には外資導入が不可欠との観点から 1998年に規制が撤廃された。その結果、外国人株式保有比率が急速に高まった。

2005年末の数値をみると、外国系の金融機関が100%株式を保有している韓国シティ銀行とSC第一銀行を除いても、国民銀行が85.7%、ハナ銀行が78.2%、外換銀行が74.2%と7割を超えている(表1-b)。なおウリ金融持株会社は11.5%と低いが、これは預金保険公社が78.0%の株式を所有しているからであり、ウリ金融持株会社を除くと、外国人株式保有比率が50%を切る銀行は全北銀行の1行のみである。

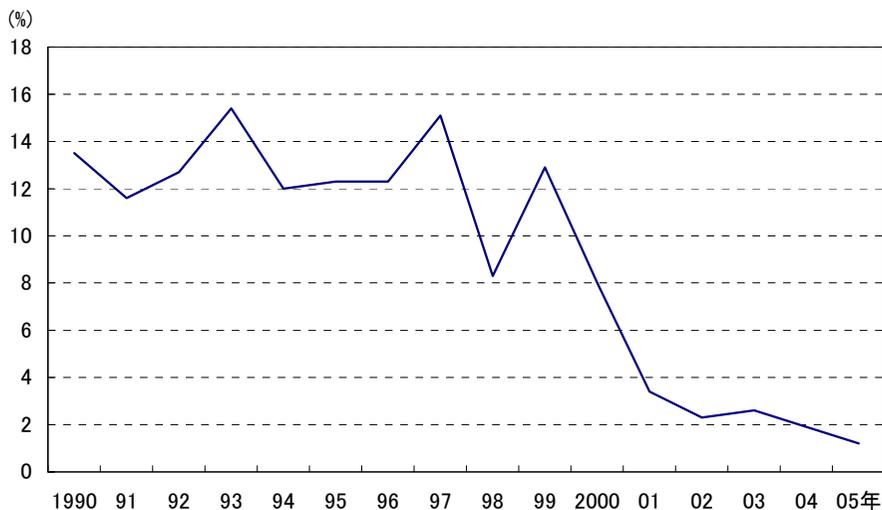
また大部分の銀行においては、経営権の取得には至っていないものの、大株主として外国系の金融機関あるいは投資ファンドが並んでいる。1996年末に5%以上の株式を保有する延べ51の大株主中、外国系金融機関は極少数に過ぎなかったが⁽¹²⁾、2005年末には、延べ22の大株主中14を占めるようになった⁽¹³⁾(表4-b)。

第2節 金融構造改革前後における銀行の体質変化

金融構造改革は銀行の再編をもたらし、所有構造も大きく変化させたが、安全性や収益性に代表される銀行の体質を大きく変化させた。以下では、銀行の体質を示す代表的な指標について、金融構造改革の前後でどのように変化したのか、変化後の水準は先進諸国と比べてどの程度であるのかにつき確認していくこととする。

1. 不良債権比率

図4 不良債権比率の推移



(注) 一般銀行ベース。年末基準。

不良債権は、97年以前は要注意以下与信、1998年は無収益与信、99年以降はFLC基準における固定以下与信とした。1990～98年末と1999年以降の基準を比べると後者のほうが厳しい。

(出所) 1997年までは高安[2005:15]、それ以降は金融監督委員会報道資料等より作成。

(1) 不良債権比率はドラスティックに低下

銀行の体質を図る上で最も重要な指標が不良債権比率である。韓国の不良債権比率を公式値から見ると、1996年までは1%程度で推移していたものが、1997年から1998年にかけて急速に悪化した。しかしながら1999年からは回復に転じ、2005年によく1990年中盤の水準にまで戻った。この値を素直に読むならば、「健全であった銀行部門が、通貨危機によるショックなどを背景に一時的に多くの不良債権を抱えるようになったが、一定期間かけて元の健全性を取り戻した」との解釈ができる。

しかしこの解釈は正しくない。1997年以前の不良債権の定義は、国際基準から見て著しく甘いものであり、実態を表していなかった。そこで金融構造改革の過程において、定義が4回に分けて厳しくされ、2000年には国際基準と比べても遜色ないものとなった。よって不良債権比率を過去と比較するた

めには、現在の定義を遡及適用した数値を見る必要がある。現在の定義に近い数値を 1990 年から見ると、金融構造改革以前の不良債権比率は一貫して 10%を超えていたなど、高水準にあったことが明らかになる（図 4）。

しかし高水準であった不良債権比率は、金融構造改革を経て大きく低下した。1998 年から 2002 年にかけて、銀行は金融構造改革プログラムに沿う形で、GDP の 30%に相当する 164 兆ウォンの不良債権を処理した。その結果、1999 年末の時点で 12.9%であった不良債権比率が、2000 年末 8.0%、2001 年末 3.4%、2002 年末 2.3%と着実に低下し、2005 年末には 1.2%との水準となった。

これを先進諸国と比較してみよう。アメリカにおける銀行の不良債権比率は 0.85%、イギリスでは 1.6%、ドイツでは 4.6%、日本では 5.7%であり⁽¹⁴⁾（金融監督院[2005]）、アメリカには及ばないものの、韓国は先進諸国の中でも最も健全な国の一つといっても良い水準に位置すると言える。

（2）個別銀行レベルでも不良債権問題が解決

次に銀行の不良債権比率の推移を銀行別にみていこう。2000 年末にはソウル銀行の 19.8%を筆頭に、市中銀行 11 行中 6 行が、地方銀行 6 行中 2 行が 10%を超え、新韓銀行を除く全ての銀行で 5%を超えていた。当時は第一次金融構造改革が概ね終了しており、64 兆ウォン調達した公的資金も、回収分も含めて投入し尽くしていたが、その段階でも健全行と判定された銀行も含めた全ての銀行で、健全性が大きく損なわれた状況にあった（表 2）。

しかし 2001 年にはその状況が大きく変化した。具体的には、10%を超える銀行は第一銀行のみとなり、他の全ての銀行が 5%以下となった。1 年間でほとんどの銀行で不良債権比率が劇的に改善した理由は、①第二次金融構造改革の過程で問題を抱える銀行に再び公的資金が注入された、②不良債権処理の原資となる営業活動から得られる利益が増加したことから、思い切った不良債権処理を行えるようになったことである。また政府は健全行を含めた全ての銀行に「不良債権縮減計画」を提出させ、2001 年末までに 5%以下

表2 銀行別の不良債権比率及び引当率の推移

(%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005年末
朝興	10.2	3.3	3.8	4.8	1.9	1.1
	(55.0)	(90.7)	(94.9)	(80.9)	(126.4)	(188.6)
ウリ	14.0	2.1	2.2	2.3	2.3	1.2
	(76.7)	(170.8)	(133.1)	(94.4)	(91.4)	(123.0)
SC第一(1)	10.4	10.5	2.2	1.5	1.5	1.6
	(—)	(45.8)	(96.3)	(103.9)	(84.0)	(86.5)
ソウル	19.8	2.4	—	—	—	—
	(79.3)	(123.5)	—	—	—	—
ハナ	5.6	2.4	1.7	2.0	1.4	0.98
	(59.9)	(63.8)	(95.1)	(98.3)	(111.9)	(128.0)
外換	10.3	3.6	2.9	2.6	1.8	0.90
	(58.4)	(97.1)	(71.7)	(90.9)	(110.7)	(144.8)
新韓	4.0	2.4	1.4	2.2	1.4	1.0
	(52.0)	(71.8)	(97.5)	(83.5)	(105.0)	(124.3)
韓国シティ(2)	9.0	2.7	1.1	1.6	1.4	1.4
	(88.5)	(95.4)	(115.8)	(97.6)	(107.3)	(98.0)
国民	9.0	3.6	2.9	3.6	2.6	1.7
	(57.9)	(67.0)	(67.3)	(75.8)	(88.7)	(107.5)
住宅	5.1	—	—	—	—	—
	(57.4)	—	—	—	—	—
平和	14.1	—	—	—	—	—
	(83.4)	—	—	—	—	—
大邱	8.7	3.7	2.3	2.3	1.5	0.97
	(46.6)	(55.3)	(71.2)	(75.6)	(106.4)	(172.7)
釜山	6.7	3.7	2.2	1.6	1.3	0.94
	(41.1)	(56.9)	(83.9)	(91.4)	(109.1)	(164.8)
光州	6.8	2.7	2.1	1.7	2.0	1.5
	(39.8)	(72.3)	(87.7)	(81.0)	(77.8)	(96.6)
済州	15.6	2.8	2.6	2.9	2.8	1.4
	(86.0)	(115.7)	(82.7)	(91.0)	(88.0)	(126.4)
全北	8.2	5.0	1.7	1.4	1.8	1.3
	(34.9)	(35.3)	(80.2)	(104.0)	(83.7)	(101.7)
慶南	13.7	3.2	2.0	1.7	2.1	1.1
	(60.2)	(77.0)	(87.1)	(91.0)	(85.8)	(137.5)
市中銀行計	(62.0)	(80.1)	(88.0)	(84.6)	(98.0)	(121.3)

(注) 固定以下と信ベースの不良債権比率である。

カッコ内は引当率を示す。引当率は、(貸倒引当金÷不良債権額)×100で算出した。

(1) 2004年末までは第一銀行の数値。

(2) 2003年末までは韓美銀行の数値。

(出所) 金融監督院『銀行経営統計』各年版等により作成。

との目標を達成するための、不良債権処理計画を示させた。そして目標値を達成できなかった銀行に対して毎月進捗状況の報告を求めた。このような政府の目標値も不良債権処理に取り組む銀行の背中を押すことになった。

そして政府が設定する目標値は2002年末以降3%以下とされ、2002年末は1行、2003年末は2行を除いた銀行がクリアし、2004年末には全ての銀行が3%以下となった。さらに2005年末の不良債権比率をみると、全ての銀行で2%を切った他、大部分の銀行が1%前後に集中するなど、欧米主要行と比べても低い水準を維持している。また引当率は、2000年末には多くが40~60%程度にとどまっていたが、2005年末にはほとんどの銀行で100%を超えたなど、これも欧米主要行と比べても遜色のない水準である。つまり不良債権については、現在のところ問題を抱えている銀行はないと言える。

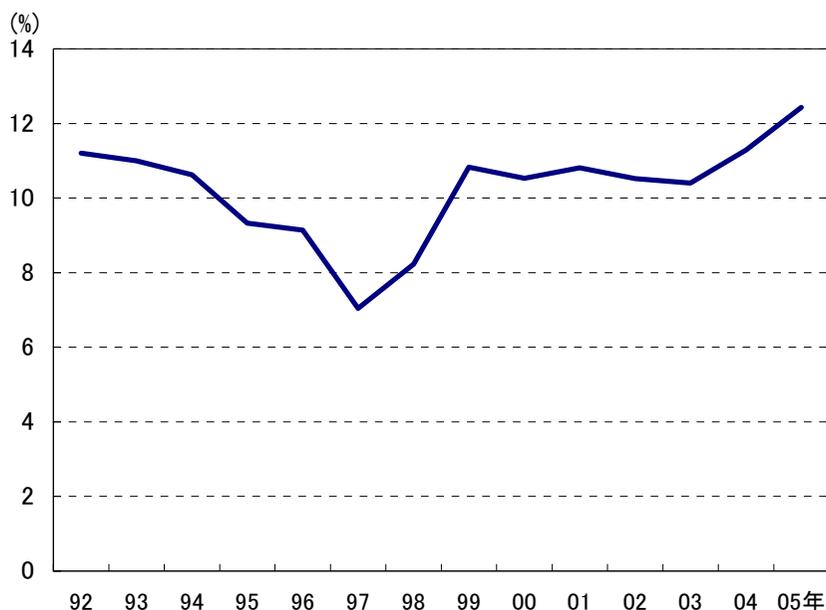
2. 自己資本比率

(1) 水準・質とも十分に改善

銀行の安定性を測る指標としては自己資本比率が重要である。まず金融構造改革以前における自己資本比率（BIS基準）の推移を見ると、9%を超える水準で推移するなど、十分な水準を維持していた（図5）。しかし金融構造改革以前の自己資本比率は、引当て義務の一部が免除されていた等の要因から、実際は相当水増しされた数値であり、自己資本比率が国際比較できるようになるのは、1999年末以降であると考えられる⁽¹⁵⁾。

1999年末以降の自己資本比率を見ると、1999年末には10.83%と8%を大きく上回り、2005年も12.43%と一貫して問題のない水準にあった。銀行にとっての自己資本比率は、その水準を切ると早期是正措置の対象となる8%を超すことが重要であり、銀行は様々な手段によってその水準を高める努力をする。自己資本比率を高める方法には幾つかあるが、その一つは貸出の絞込みである。自己資本比率は、自己資本をリスク加重資産で除した数値であり、リスク加重資産を減らせば、自己資本比率を高めることができる。また

図5 自己資本比率の推移



(注) 一般銀行ベース。年末基準。
(出所) 金融監督委員会の報道資料より作成。

もう一つの方法は、自己資本を劣後債等の質の落ちる資本で補充することである。しかしこれらの方法により自己資本比率を高めても、本当の意味で銀行の安定性が高まったとはいえない。

そこで自己資本比率がこのような方法で高められたか否かを検証してみよう。まず危険資産の絞込みである。2000年から2003年の危険資産の動きを見ると、2000年は12.8%増、2001年は12.2%増、2002年は19.0%増と高い伸び率であった。つまり貸し渋りによる自己資本比率の引き上げは行われていなかったと判断できる。次に自己資本比率の質について確認しよう。自己資本は、質の高い本源的資本 (Tier I) と、質が劣る補完的資本 (Tier II) に分けることができる。自己資本全体に占める Tier II の比率を見ると、1999

年末は 37.5%と高く、質の高い Tier I だけで見た自己資本比率⁽¹⁶⁾ (以下、「一次自己資本比率」とする)は 6.8%に過ぎなかった。そして 2002 年末においても Tier II の比率は 40.9%に上り、自己資本比率は質の低い自己資本で引き上げられていた。しかし 2005 年末には Tier II の比率は 28.3%にまで低下し、一次自己資本比率は 9.3%⁽¹⁷⁾に達するなど、質的にも銀行の安全性は確保された。

自己資本比率の水準と質を、2006 年 6 月末の数値で国際比較してみよう。水準は自己資本比率をみればよいが、アメリカ、イギリスがともに 12.4%、ドイツが 11.9%と、韓国が各国を上回っている (金融監督委員会[2006b])。また質を比較するために、一次自己資本比率を見ると、アメリカは 10.0%、イギリス 8.4%、ドイツは 7.9%である中で、韓国は 9.6%であるなど、韓国はアメリカには及ばないものの、欧州各国と比べると質が高い。このように韓国の銀行の安全性は、水準と質ともに、欧米の銀行と比べ遜色がなくなったと言えよう。

(2) 一部銀行では質の面で改善の余地

自己資本比率が 8%を下回ると早期是正措置が発動されるが、2000 年末以降は年末基準で 8%を下回った銀行はなく、大部分の銀行は 10%以上の自己資本を維持した (表 3-a)。しかしながら自己資本の質はそれほど高いわけではなかった。自己資本の質を確認するために、一次自己資本を銀行別 (韓国シティ銀行を除く市中銀行を対象)に見ると、2003 年の段階で 8%を超えているところはなく、多くは 6%台であり、朝興銀行と外換銀行は 4%台に過ぎなかった (表 3-b)。そして Tier II が自己資本に占める割合は低くても 4割弱であり、朝興、外換、第一の各行は概ね 5割に達するなど、自己資本を Tier II で膨らますことで、8%の最低ラインをクリアーしていた状態であったことが確認できる。なお 2004 年末にはこの状況は若干改善し、4行において一次自己資本比率が 7%を超え、朝興銀行は 4.99%、外換銀行は 5.41%となった。そのような中、2005 年には多くの銀行で自己資本比率の質が改

表3 銀行別自己資本比率

(a)自己資本比率の推移

(%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005年末
朝興	9.78	10.43	8.66	8.87	9.40	10.94
ウリ	10.26	11.28	11.59	11.23	12.20	11.65
SC第一(1)	13.40	13.26	11.55	12.00	11.91	10.74
ソウル	10.08	9.22	-	-	-	-
外換	9.19	10.96	9.31	9.32	9.47	13.68
国民	11.18	10.23	10.41	9.81	11.14	12.95
住宅	9.92	-	-	-	-	-
新韓	12.30	12.02	10.92	10.49	11.94	12.23
韓国シティ(2)	8.67	11.18	12.11	10.98	11.92	15.05
ハナ	10.45	10.29	10.30	11.17	11.83	13.29
平和	10.09	-	-	-	-	-
大邱	11.69	11.01	10.85	10.58	10.66	11.33
釜山	10.53	10.26	11.69	11.66	10.84	12.25
光州	10.12	11.15	11.03	10.72	11.81	11.60
済州	10.14	9.71	11.71	10.96	10.91	11.71
全北	10.87	10.30	11.35	10.79	10.72	11.53
慶南	10.06	11.08	11.34	11.69	11.34	10.59

(注) (1) 2004年末までは第一銀行の数値。

(2) 2003年末までは韓美銀行の数値。

(出所) 金融監督院『銀行経営統計』[2006年]等より作成。

(b)市中銀行各行の一次自己資本比率の推移

(%)

	2003	2004	2005年末
ウリ	6.82	7.81	8.09
国民	6.22	6.67	9.60
ハナ	6.21	7.58	9.30
新韓	6.34	7.45	8.16
朝興	4.47	4.99	6.50
外換	4.68	5.41	9.65
SC第一	6.18	7.09	7.08

(注) 韓国シティ銀行は資料が手に入らなかったため対象から外した。

(出所) 各行の年次報告書等より作成。

善した。2005 年末の一次自己資本比率を見ると、外換銀行においては前年末より 4%以上高まり 9.65%となった。また国民銀行とハナ銀行はそれぞれ 3%、2%近く高まり、ともに 9%台となり、ウリ銀行、新韓銀行も 8%を超えた。ただし朝興銀行の一次自己資本比率は 6.50%、SC 第一銀行は 7.08%にとどまっており、30~40%を占める Tier II によって、自己資本比率が 10%を上回っている状況である。つまり 2005 年末の段階では、ほとんどの銀行で自己資本比率が水準と質ともに十分であるが、依然として一部の銀行で改善の余地があるとの状況となっている。

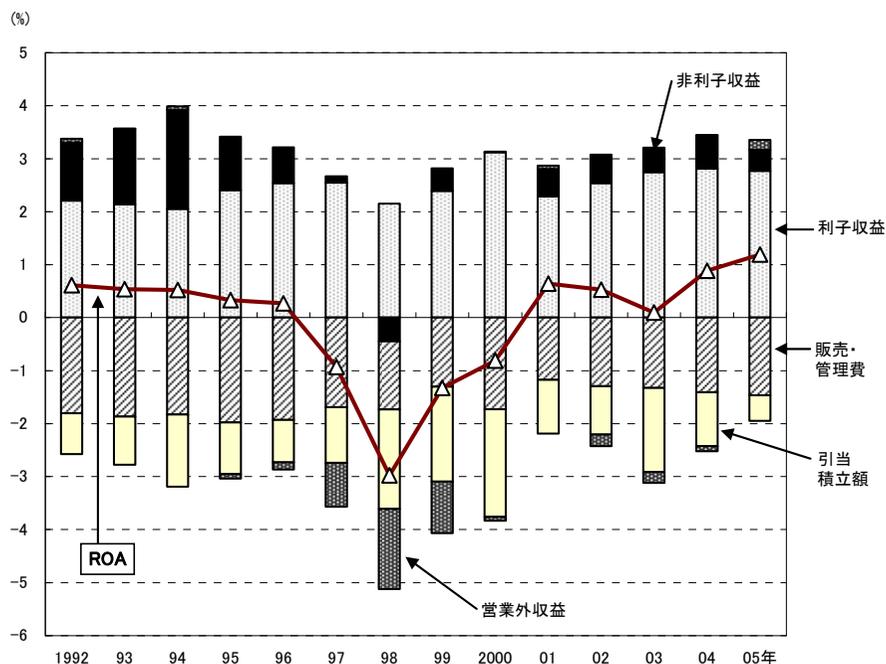
3. 収益性—総じて高い収益性

収益性を総資産利益率 (ROA) から見ると、1992 年は 0.61 であったものが、緩やかながら低下を続け 1996 年には 0.27 となった。そのような中、1997 年には ROA が大幅なマイナスとなり、さらに 1998 年にはマイナス幅が 3%近くにまで拡大した。なお 1999 年以降はマイナス幅が縮小に転じたが、2000 年まではマイナスが続いた。その後 2001 年には 0.64 と 1990 年代前半の数値に戻し、その後上下しながらも 2005 年には 1.19 にまで高まった (図 6)。

このように ROA は大きく変動したが、これは引当金積立と営業外損失によるところが大きい。ROA がマイナスとなった時期には、引当金積立と営業外損失が大きくマイナスに寄与しており、これは不良債権の基準強化等による引当必要額の増加、不良債権最終処理により計上される損失の増加によるものである。

金融構造改革以前である 1992~96 年と、不良債権処理が一段落した 2001~2005 年の期間における収益構造を見よう (各年における数値の和の単純平均)。ROA はそれぞれ 0.46%、0.67%であり、それほど大きな違いは見られないが、その内訳を詳しく見ると変化が見られる。まず利子収益率は 2.27%から 2.63%と若干高まり、人件費等の販売管理費は 1.88%から 1.33%に低下しており、これらを合わせると 0.91%の利益改善に寄与している。他方、非

図6 銀行のROAの推移



(出所) 金融監督院『銀行経営統計』各年版より作成。

利息収益は信託関連損益を中心に 1.21%から 0.51%に低下している。

なお欧米先進国の銀行の ROA (99~2003 年の平均値) は、アメリカ 1.22%、イギリス 0.73%、フランス 0.44%、ドイツ 0.11%、日本はマイナス 0.25%であり⁽¹⁸⁾、韓国の銀行の収益性は、アメリカには及ばないものの、総じて高い水準であると考えられる。

まとめ

1998 年から 2002 年にかけて実施された金融構造改革を経て、韓国の銀行

は、①約3分の1に再編され、②外国系金融機関の大株主が増える等所有構造が変化するとともに、③健全性がドラスティックに改善した。特に健全性の改善により、金融システムが再び危機に陥るリスクが小さくなったが、これは韓国経済全体の持続的な成長に資するという意味で意義深い変化であった。また①～③の変化は、韓国の銀行の競争力の強化に資する可能性がある。第一の銀行の再編については、銀行が大型化することにより、規模の経済を背景に効率性が高まる可能性がある。第二の所有構造の変化については、欧米金融機関の優れた経営ノウハウが移転される可能性がある。また第三の健全性の改善については、経営が安定することで、積極的な業務展開が可能となるとともに、不良債権の処理といった業務に人を割く必要がなくなることで、人的資源が有効に活用される可能性がある。本稿で指摘した金融改革後の変化が、実際に銀行の競争力を高めたかについては、逆に競争力を低下せしめた可能性も踏まえながら、次年度の研究で明らかにしていきたい。

また銀行は、健全性においては問題が解決したものの、依然として収益構造、リスク管理能力、事業高度化への対応等には問題が残されており、その改善が今後の課題となっている。さらに、近年、金融部門の各業態の壁が低くなり、銀行においても総合的な金融サービス提供が始まっているが、その対応が十分できているとは考えられていない。次年度の研究においては、銀行に依然として残る問題点を明らかにするとともに、金融産業統合の動きも含め、銀行を取り巻く環境変化に合わせるため、各銀行が模索している経営戦略について取り扱いたい。

[注]

- (1) 韓国の金融部門の詳細な説明は高安[2005：6-11]を参照されたい。
- (2) 例えば第一銀行及びソウル銀行等。
- (3) 韓国の金融構造改革の詳細な説明は高安[2005]の第1章「金融構造改革」を参照されたい。
- (4) 集中度指数（CR_n：Concentration Ratio）は、上位n社のシェアの合計で定義される。
- (5) ハーフィンダール・ハーシュマン指数（HHI：Herfindahl-Hirshman Index）

は、各銀行におけるシェア（パーセント表示）の二乗和の合計で定義される。1行独占の場合は10000となる。

(6) 具体的には、ウリ金融持株会社の傘下にある、ウリ銀行、光州銀行、慶南銀行、新韓金融持株会社の傘下にある、朝興銀行、新韓銀行、済州銀行である。

(7) CR_n 及び HHI の数値は、銀行の範囲（特殊銀行を入れるか否か）、金融持株会社傘下の銀行の取り扱い（独立した銀行と見なすか否か）、資産の範囲（信託勘定を含むか否か）等によって変化する。

(8) 韓国を除く各国の CR₃ は Beck, Demirguc-Kunt and Levine (2006) の数値を利用した。

(9) 同一人が保有できる銀行株は、市中銀行で議決権を有する発行株式の8%以下（1982年～）、地方銀行で15%以下（1992年～）に制限されていた。そして市中銀行については1994年には4%以下と規制が強化された（ただし金融専門企業は発行株式の12%までの所有が可能となった）。

(10) 売却前における第一銀行の持株比率は、ニューブリッジ48.56%、預金保険公社48.49%、財政経済部2.95%であった。2000年の政府保有株売却後はニューブリッジの持株比率が51%であったが、2003年の新株引受権付社債の株式転換により、政府の持株比率が過半数を超えた。しかし経営権は2000年における株式売却時の契約にしたがい、ニューブリッジが保有していた。

(11) ただしローンスターによる外換銀行の不正買収疑惑が浮上し、国民銀行による買収が白紙に戻った。

(12) 住宅銀行及び国民銀行を除くベース。

(13) 株式の50%以上を所有している外国系の金融機関あるいは投資ファンドも含む。

(14) アメリカは2004年9月末、イギリス、ドイツは2004年6月末、日本は2004年3月末の数値である。ただし日本はその後、急速に金融構造改革が進み、2006年末には主要行ベースで1.8%に改善している。

(15) 1999年末までは不良債権の基準が甘かったのが本来引当てが必要な金額が低く計上されていたと考えられる。また加えて1997年末までは、引当てが必要とされた金額（実際に必要とされる金額よりは相当低い）の一部も免除されていた。詳しくは高安[2005]を参照。

(16) $(\text{Tier I} \div \text{危険加重資産}) \times 100$ で定義される。

(17) 特殊銀行を含めた国内銀行基準の数値である。数値は金融監督院[2006b]より引用した。

(18) OECD "Bank profitability" のデータにより作成。

[参考文献]

〈日本語〉

高安雄一[2005]『韓国 of 構造改革』NTT 出版。

〈韓国語〉

金融監督委員会 [2005] 「2004 年末の銀行の不良債権現況」(報道資料)。

—— [2006a] 「国内銀行の 06 年 6 月末 BIS 自己資本比率現況(暫定)」(報道資料)。

—— [2006b] 「国内銀行の BIS 基準自己資本比率現況(暫定)」(報道資料)。

〈英語〉

Beck, T., A. and Demirguc-Kunt and R. Levine [2006] “A New Database on Financial Development and Structure (1960-2004)” World Bank.